

第64回 旭川冬まつり

ポスターデザイン募集

令和5年2月7日～12日に開催される旭川冬まつりのポスターデザインを募集します。

応募締切

令和4年11月10日（木）

賞金

採用デザイン 10万円

佳作デザイン 1万円

応募先

株式会社ライナーネットワーク

〒070-0035 旭川市5条通10丁目854-1

TEL.0166-23-2006



前回デザイン

第 64 回旭川冬まつりポスターデザイン案の募集要項

旭川冬まつり実行委員会では、令和 5 年 2 月 7 日（火）～2 月 12 日（日）に開催される「第 64 回旭川冬まつり」のポスターデザイン案の募集を行います。

1. 使用目的

「旭川冬まつり」を広く PR し、旭川冬まつり及び旭川市への観光客誘致に使用します。

《ポスターの掲出・配布予定場所》

- ・ 国内外の北海道キャンペーンや物産展
- ・ 全道の JR 主要駅構内
- ・ 市内の公共施設、ホテル・旅館等
- ・ その他、市内外各所

2. 募集内容

テーマ：思い出せ、これが旭川の“熱い冬”

3 年ぶりの河川敷開催となる旭川冬まつりについて、「平和・再始動・歓迎」といった内容をイメージできるデザインとしてください。

【ポスターに求めるもの】

- 旭川冬まつりをイメージできるものであること。
- 来場意欲をかきたてるものであること。

※制作にあたっては、上記イメージや説明をふまえたデザインとなるよう留意してください。

3. 応募資格

以下のいずれかの条件を満たす者

- (1) 旭川市内に在住、または旭川市内に通勤・通学している者
- (2) 旭川市内に本社もしくは支社・事業所等のある企業
- (3) (1)(2)以外にも、過去に旭川冬まつりのデザインコンペに参加したことのある者

4. 必須記載項目

- (1) タイトル 第 64 回旭川冬まつり
- (2) 関連イベント 同時開催／2023 年氷彫刻世界大会・旭山動物園雪あかりの動物園
- (3) 開催期間 2023 年 2 月 7 日（火）～2 月 12 日（日）
- (4) 開催地 旭川市

- (5) キャッチコピー 2 募集内容にある「思い出せ、これが旭川の“熱い冬”」をイメージできるようなキャッチコピーを制作してください。

※上記 5 点の情報をどのような形式でも記載してください。また、海外 PR 用にも使用いたしますので、(1) (2) (4) (5) は英語表記も加えていただきます（併記でなくても可）。

- (6) スポンサースペース 右下に、縦 10 cm×横 15 cm (B1 サイズ時) のスポンサーロゴが入ります。(デザイン右下にスポンサーロゴが重なるとのことです)
- (7) 事務局名称 旭川冬まつり実行委員会
- (8) 事務局住所 旭川市 5 条通 7 丁目 旭川フードテラス 2 階
- (9) 北海道地図 旭川市の位置がわかる北海道地図 (北方領土含む)
- (10) HP アドレス <https://asahikawa-winterfes.jp>
- (11) QR コード 上記ページにリンクするもの

5. 応募点数

1 者につき 1 点。

6. 提出物

- (1) デザイン案

「A1 サイズ・縦カラー1部」の様式で、できる限り発砲スチロール製のボードなどに貼り付けた状態で提出願います。

- (2) 上記デザインのコンセプト (様式自由)

7. 提出締切日時及び提出方法

令和 4 年 11 月 10 日 (木) 17 時まで以下記提出先まで持参願います。(郵送等不可)

8. 賞金

- (1) 採用デザイン (1 点) 10 万円
- (2) 佳作デザイン (1 点) 1 万円

9. 審査員

旭川冬まつり企画委員及び観光関係者

10. 諸権利、その他注意事項

- (1) 応募者は、本ポスター募集要項に同意の上、応募作品を提出するものとします。また、応募作品が本ポスター募集要項を満たしていない作品と判断される場合には、審査の対象としないことがあります。
- (2) 応募作品は、他者の著作権及び著作者人格権を侵害していない、自己が著作者である作品に限ります。応募作品を基にポスター等を制作し、広く配布する際に、何らかの対価を支払う必要のある作品、他者の許諾が必要な作品は応募対象外です。なお、イラスト、写真など他者の著作物を応募作品の一部に素材として使用する場合には、応募者自らがこれをご確認ください。
- (3) 旭川市シンボルキャラクター「あさっぴー」を使用する際にも、オリジナルのイラストを使用してポスターデザインを制作する場合は、著作者への確認は応募者自らが行ってください。
- (4) 応募者が応募時点で学生（学校教育法に規定する各種学校及び職業能力開発促進法に規定する職業訓練校など）である場合については、前項の規定は除外します（学生についてはオリジナルあさっぴーを自由にデザインすることを可とします）。
- (5) (4) のオリジナルのイラストを使用したデザインが採用された際には、ポスターに学校名、著作者名を記載させていただきます。
- (6) 着ぐるみの写真を利用する場合には、旭川市観光スポーツ交流部観光課が所有するデータを提供可能です。また、応募者が所有するデータも使用可能です。
- (7) 採用作品の全ての著作権（著作権法第 27 条及び第 28 条に規定する権利を含む）は旭川冬まつり実行委員会に帰属するものとします。ただし、旭川冬まつり以外で使用する場合は応募者と相談の上、使用します。
- (8) 採用作品の著作者は著作者人格権を行使しないこととします。ただし、旭川冬まつり実行委員会において、採用作品が公開された後に、自己の著作であることを公表することは妨げません。
- (9) 提出後のデザイン案の訂正、追加、再提出は認めません。
- (10) 採用にあたっては、協議の上、修正を加える場合があります。
- (11) 公序良俗に反すると判断される場合は、審査の対象といたしません。
- (12) 提出された作品については返却いたしません。
- (13) 提出された作品については、jpeg 及び ai (PDF 互換ファイルであること) のデータを提出していただきます。なお、ご提出いただくデータの解像度は、B 全サイズでの印刷に堪えるものとします。
- (14) デザイン制作にあたり、冬まつりの写真データを必要とされる場合は、実行委員会で所有するデータを提供しますので、お問い合わせください。なお、実行委員会で用意する冬まつりの写真データ以外の使用を妨げるものではありません。
- (15) ご応募いただいた個人情報は、ポスターデザインの募集のみに使用いたします。

が、採用作品の著作者として氏名等を公表する場合がございます。

11. 費用負担

デザインの作成および提出にかかる費用については応募者の負担としますが、参加料はかかりません。

12. 提出先及び問い合わせ先

株式会社ライナーネットワーク（担当：秋野・神田）

〒070-0035 旭川市5条通10丁目854-1

TEL.0166-23-2006 FAX.0166-23-2009